

平成29年6月8日
高知河川国道事務所

工事で伐採した木を無償提供します！

高知河川国道事務所は、工事(平成28-29年度日高地区残土処理場進入路工事)に伴い伐木が発生しました。この伐採した木については、有効活用や処分に伴うコスト縮減のため、伐木を小割りにし、住民の皆さまに無償提供させていただきますので、ご自由にお持ち帰りください。問い合わせは、日下川新規放水路監督詰所(TEL 088-894-5686)まで。

1. 無償提供期間 : 平成29年6月12日(月)～
2. 提供場所 : 日高村江尻地区の仁淀川河川敷
(位置は、添付資料をご覧ください)
3. 提供物の内容 : 伐採した木(長さ1m程度に切断、枝打ちした状態)
4. 注意事項
 - ①利用にあたっては自己責任でお願いします。
 - ②転売などの営利目的での利用はご遠慮ください。
 - ③引き取り後に不要となった木は、お住まいの自治体の処分方法に従って処分してください。なお、不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等により処罰されます。
 - ④積み込み等の際の事故やトラブルについても自己責任とし、安全には十分に注意してください。
 - ⑤仁淀川で洪水の恐れがある場合は、木の無償提供を中止することがあります。
 - ⑥数に限りがありますので、無くなり次第提供を終了させていただきます。あらかじめご了承ください。

《問い合わせ先》

国土交通省四国地方整備局

高知河川国道事務所 TEL : 088-833-0111 (代表)

副 所 長 : 岡林 福好 (おかばやし ふくよし) 内線 (204)

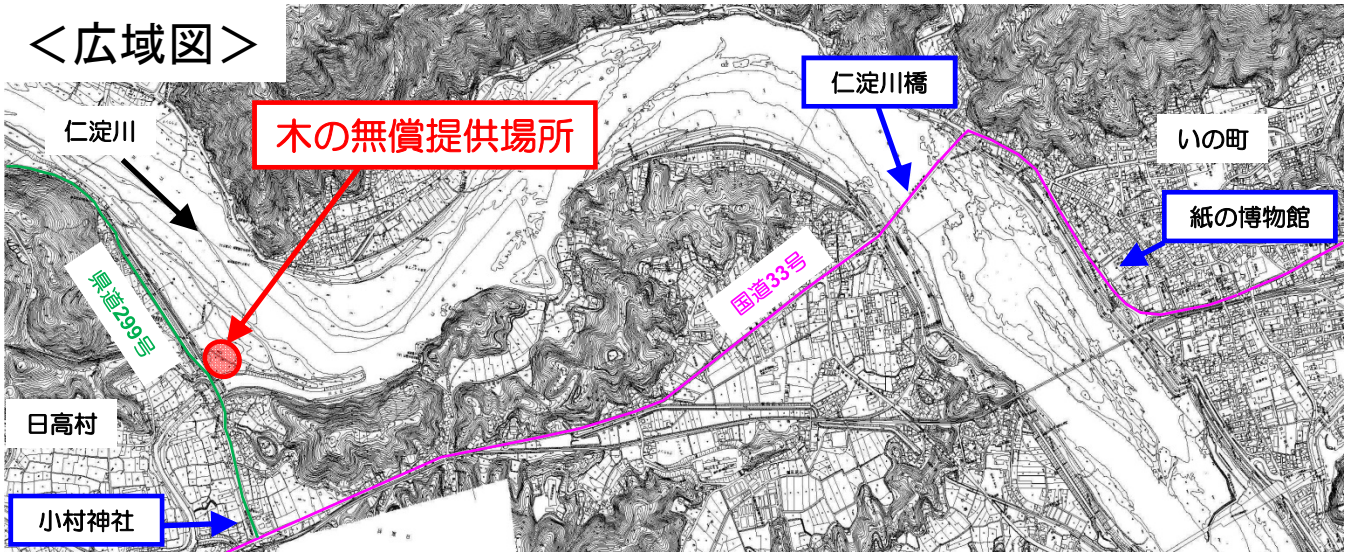
●日下川新規放水路監督詰所 TEL : 088-894-5686

事業対策官 : 池添 好巨 (いけぞえ よしきよ) 内線 (6250)

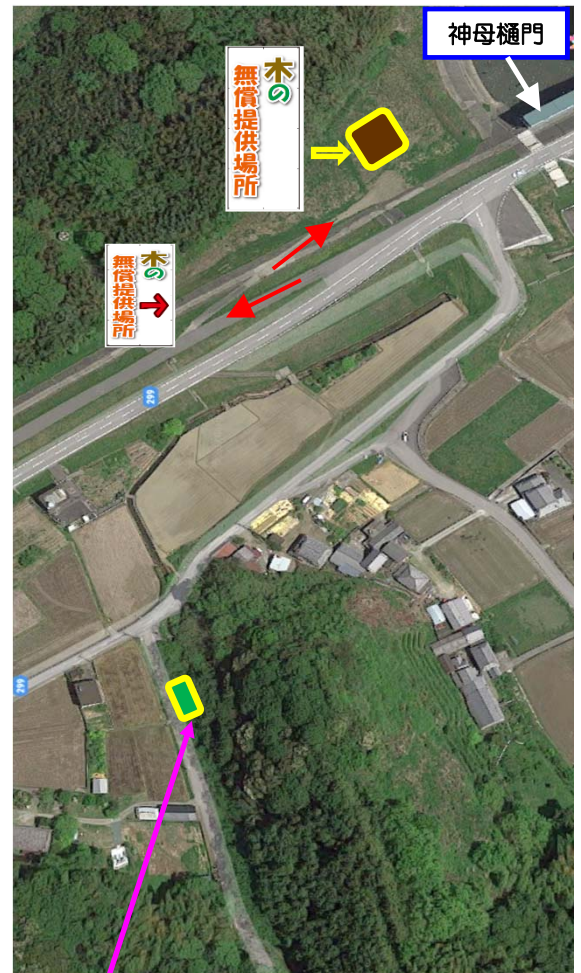
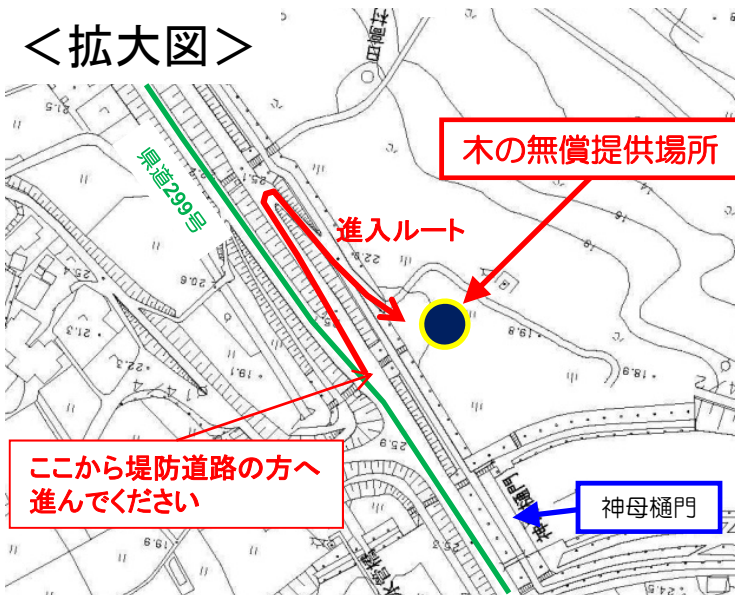
●は主な問い合わせ先

木の無償提供場所

<広域図>



<拡大図>



提供する木のイメージ写真

長さ1m程度に切断しています



ご自由にお使いください